

入居金と月額利用料

利用料金

介護付有料老人ホーム きぼうのつばさ ご利用料金

■ 月額料金

※下記金額の課税費用につきましては別途消費税がかかります。

基本利用費	Aプラン	Bプラン	Cプラン
入居金/前払い家賃(非課税)	0円	2,940,000円	4,740,000円
茶賃(非課税)	79,000円	30,000円	0円
食費(課税)	54,000円	54,000円	54,000円
共益費(非課税)	55,000円	55,000円	55,000円
生活支援サービス費(課税)	20,000円	20,000円	20,000円
合計	208,000円	159,000円	129,000円

- ☑ 共益費内訳：水道光熱費、建物・設備維持管理費、事務費、車両費
- ☑ 生活支援サービス費内訳：状況把握及び生活相談サービス費、特別機能訓練費
- ☑ B、Cプランの入居金は初期償却20%その後5年間で毎月償却となります。
- ☑ 敷金として「300,000円」をお預かりし、退去時に返金いたします。
- ☑ 基本利用費に含まれない費用・・・介護保険自己負担分(1割)、日用品・おむつなど個人使用分
その他オプションがあります。お問い合わせください。

■ 介護保険料金

※下記金額につきましては非課税です。

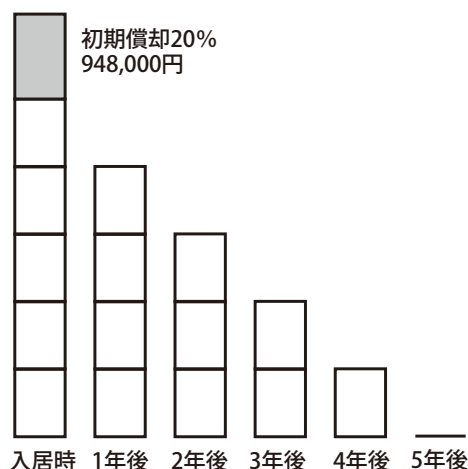
介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日の単位数	197	456	564	632	705	773	844
30日の単位数	5,910	13,680	16,920	18,960	21,150	23,190	25,320
個別機能訓練加算	360単位(12単位/1日)						
夜間看護体制加算	300単位(10単位/1日)						
医療機関連携加算	80単位/1月						
介護職員処遇改善加算	3%(合計単位数に対して)						
合計単位数※	6,540	14,543	18,189	20,291	22,546	24,647	26,841
介護保険1割負担分	6,717円	14,936円	18,681円	20,839円	23,155円	25,313円	27,566円

個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、(日単位)医療機関連携加算(月単位)介護職員処遇改善加算1を算定しています。

静岡市=5級：1単位10.27円

- ☑ 合計単位数は、30日分の基本単位数+加算単位数の合計単位数に介護職員処遇改善加算3%を加算した単位です。ご利用状況により料金が多少変動する場合がありますので、ご了承ください。
- ☑ ミドルステイは、1~3カ月単位での利用。
7,500円<<外税>>/1日(居室利用料+管理料+食費込)×日数+介護保険料1割負担金
- ☑ 体験入居は、1~7日間程度、日程延長は要相談。(詳細要相談)
12,000円<<外税>>/1泊2日(食事込)⇒
開設キャンペーン期間中に限り、8,000円<<外税>>/1泊2日(食事込)
(入居を目的にした体験入居、原則1回)

入居金/前払い家賃



入居金0円と4,740,000円との関連
 $208,000円 - 129,000円 = 79,000円$
 $79,000円 \times 5年(60ヶ月) = 4,740,000円$

6年目以降は、同じ月額を継続
 または新しく再契約と色々

高額な入居金、もし倒産したら・・・

<保全措置>

平成18年4月以降に有料老人ホームの設置届出が提出された有料老人ホームについては、入居一時金の保全措置が義務付けられています。保全措置とは、ホームが倒産した場合に、入居一時金の未償却部分が返還されない場合、ホームに変わって銀行や損害保険会社、公益社団法人有料老人ホーム協会等が500万円を上限として未償却の金額を支払う制度です。

ここで注意して頂きたいのが、平成18年3月以前に設置届が提出されたホームは、保全に務めることとなっており、努力目標となっています。ですので、平成18年3月以前に届け出がされた有料老人ホームについては、保全措置についてしっかりと確認しましょう。